

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	みさと公園、吉川公園
指定管理者	(公財)埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	平成26年度
施設所管課所	越谷県土整備事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・施設の供用日、供用時間を適切な場所に掲示するとともに公園のホームページを活用し情報を周知した。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収を適切に行った。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・利用者からの苦情・要望に適切に対応し、必要に応じ県に報告を行った。 ・アンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めた。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止行為や遵守事項について、看板を設置するとともに、園内放送を活用し、利用者への周知を図った。 ・利用許可等は審査基準に従い、適切に行った。
	適切な各種手続き	A	・基本協定に基づく承認申請、報告は適切に行った。 ・受動喫煙防止について、必要な措置を行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	事業の実施	A	・事業計画に定めた各種事業を実施するとともに、にぎわいの創出、利用者間の交流、リピーターの発掘に努めた。
	安全性の確保	A	・施設、設備について必要な保守・点検を実施した。 ・園地、施設、設備について必要な修繕を、適切に実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・地元市や自治会等と協働して合同防災訓練を実施し、関係機関との連携体制を強化した。 ・吉川公園においては、大雨による冠水時に工作物を撤去するほか、立入禁止措置を行い、利用者の安全を確保した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収支記録及び銀行口座により明確な管理を行った。
	事業計画との整合性	A	・適切な財務処理がなされるとともに、必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定する「プライバシーマーク」を取得するなど、利用者登録に係る情報等を適切に取り扱っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・特殊な物件以外は県内中小企業へ発注した。 ・剪定枝、枯損木のチップ化や落ち葉のたい肥化を行い、花壇整備に活用するなど環境への配慮と環境負荷の軽減に努めた。
総合評価		A	適切な管理・運営を実施し、公園の機能、特性を十分に活かしながら、利用者サービスの向上とにぎわいの創出に努めた。

特記事項	特に評価すべき点	適切な園地・施設の管理を行うとともに、地域ボランティア団体との協働によるイベントの開催を行うなど、地域に密着した公園管理が行われている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	特になし